

# 農事組合法人 六郷南部実践組合



## 1 現在の経営状況等

### (1) 経営理念, キャッチフレーズ等

担い手の育成を図り、スムーズな世代交代を行い、持続的な経営を行う。

### (2) 栽培技術の特長

水稲、転作大豆の他、露地畑や施設を利用し、レタス、リーフレタス、こまつな、ほうれんそう、ちぢみゆきな等の葉菜類を栽培している。六郷地区は震災前より県内一のレタス産地であり、野菜栽培においては技術力が非常に高い。法人内には品目毎のプロフェッショナルがおり、高い技術力を生かした大規模園芸生産を行っている。

また若い社員を2名雇用し、新規品目の導入に積極的に取り組んでおり、平成28年はえだまめの大規模生産や重量野菜であるはくさいの生産を新たに開始している。

### (3) 販売の特長

生産物はすべて系統出荷を行っているが、えだまめについては有利販売を目指して、“朝採り枝豆”として仙台市内の飲食店に供給され、好評を得ている。はくさいについては、漬物加工業者と連携し、実需に応じた品種の選定や計画的な生産・販売を行っている。

### (4) 経営組織の特長

露地、施設を活用し、葉菜類の生産を行うことで、年間を通じて仕事のある環境づくりを実現している。

野菜生産については、は種から収穫後の包装まで一連の機械化体系を整えており、少人数での大規模土地利用型園芸生産を実現している。

### (5) 労務管理の特長

法人内に後継者はいないため、将来的には意欲のある人に農業を任せたいという思いにより、平成28年から30代の社員2名を雇用している。採用に当たり、社会保険労務士の指導を受け、雇用契約書・就業規則等の整備を行い、社員が安心して働ける環境づくりを行っている。

### (6) 経営管理の特長

会計期間は1～12月である。パソコンを活用した複式簿記記帳による経営管理を行っており、税理士より指導を受け、適切な会計処理を行っている。

### (7) その他、特筆すべき事項

ほ場整備事業実施前で狭小の水田ほ場が多い中、地域の他の担い手と調整を図りながら、エリアの約50%の農地が集積されている。中間管理事業を有効に活用し、これまでの借り受け実績は49.3haとなっている。普及センターは平成24～26年、27～28年でプロジェクト課題の対象として法人設立や組織運営、栽培技術に関する支援を行った。

## 2 法人設立までの変遷

### (1) 法人設立の動機, きっかけ

## 経営のプロフィール

農業地帯	平地農業地域
組織形態	オペレーター型
事業範囲	複数・広域集落
農地集積率	約50% (作業受託を含む)

### 経営概要

水稲55ha (ひとめぼれ, まなむすめ), 大豆10ha (ミヤギシロメ), 施設園芸22a, 露地野菜 (葉菜類2ha, えだまめ3ha, はくさい50a)

### 主な施設・機械の保有

- ・トラクター9台 ・田植機3台 ・コンバイン5台
- ・管理機1台 ・パイプハウス10棟 (2,216㎡)
- ・えだまめ関連機械 (収穫機, 脱莢機, 選別機 等)
- ・園芸関連機械 (野菜移植機, 播種機, 包装機 等)

### 構成員等

理事: 7名, 従業員 (常時雇用): 2名

### 法人設立年月日

平成27年1月15日

### 認定農業者認定年月日

平成27年2月26日

### 出資金又は資本金

260万円

### 販売額

5,124万円 (平成27年度)  
収入算入交付金等 1,880万円 (経営所得安定対策等)

### 役員名

代表者: 相澤 幸義

### 補助事業、制度資金活用実績

東日本大震災農業生産対策交付金  
被災地域農業復興総合支援事業  
日本政策金融公庫融資 (東日本大震災復興特別貸付)  
東日本大震災地域復興プロジェクト支援事業 (農林中央金庫)

前身である六郷南部実践組合は、平成19年に大豆・麦の共同作業を行う転作組合としてスタートした。東日本大震災により、機械を全て失ったことや営農再開を断念した人の農地の受け皿が必要となったため、組織を再編し、水稲+転作の受託組織として法人化した。

### (2) 法人化に至る経過等

任意組合から法人化し、社会的信用が増したと感じている。剰余金の内部留保が可能になり、持続的な経営が可能になった。法人化したことにより雇用を導入することができた。

## 3 今後、将来に向けてのビジョン等(現時点)

### (1) 将来ビジョンと経営戦略等

平成29年度からは場整備の面工事が始まるので、整備後は水田と畑地のフル活用を目標としている。また、園芸部門の収益性を高め、補助金に頼らず収入が確保できる経営を目指している。将来的には雇用を増加し、活気のある会社として地域の農地を守っていきたい。

### (2) 達成に向けた課題及び取り組み状況

役員が持っている高い生産技術を後継者となる若い世代に継承するため、地区外からも積極的に新たな人材を雇用し、技術継承に取り組んでいる。

(調査: 仙台農業改良普及センター)

## 略図



### 農事組合法人 六郷南部実践組合

〒984-0844 仙台市若林区種次字番古33  
TEL 022-357-0506 (FAX兼用)

### 視察受入条件

受入可 (視察料無料)

連絡先 宮城県仙台農業改良普及センター(P19)